

初診時・再診時保険外併用療養費について

一般病床数 200 床以上の地域医療支援病院は、受診の際に紹介状をお持ちでない患者さんから、**保険外併用療養費として厚生労働省が定めた初診時 5,000 円以上・再診時 2,500 円以上の料金を徴収することが義務づけられております**

当院は一般病床数 200 床以上の地域医療支援病院ですので、**紹介状を持参されずに受診される場合**には初診の方・再診の方それぞれ保険外併用療養費として下記のとおり金額をご負担いただきます。

初診の方

7,700 円（税込）

初診時保険外併用療養費とは

初診時に**紹介状を持参されていない**患者さんにご負担いただく料金です

※初診とは

- ・初めて当院を受診される場合
- ・傷病が治癒したと医師が判断し診療が終了している場合
- ・診療を自己判断で中止した場合 等
- ・受診中診療科以外の診療科に自己判断で受診される場合

下記に該当される方は、ご負担いただく必要はありません

- ・公費の医療券を持参された方
- ・救急車で来院された緊急の診療が必要とされた方
- ・医師の指示で定期的に受診されている方
- ・健康診断やがん検診等の結果により精密検査の受診指示を受けた方

再診の方

3,300 円（税込）

再診時保険外併用療養費とは

当院での治療が終了し他医療機関へ紹介後、他医療機関からの**紹介状を持参されずに**再度当院の受診を希望される場合にご負担いただく料金です

※初診時・再診時に紹介状を持参される方に負担金はありません